

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

つなごう肱川

～上流から下流まで・未来へ・子どもたちへ～

令和 7年 3月13日
肱川ダム統合管理事務所
鹿野川ダム管理支所

『第20回 鹿野川ダム水質検討会』の開催について

当事務所は、鹿野川ダム貯水池やダム下流河川の水質改善のため、貯水池内および流入支川における対策について助言をいただくことを目的に「鹿野川ダム水質検討会」を設置しています。

この度、令和7年3月18日(火)に大洲市肱川町内において、「第20回 鹿野川ダム水質検討会」を開催しますので、お知らせいたします。

なお、傍聴の受付は、9時30分から検討会開始時刻の10時までとさせていただきます。また、傍聴席は先着順とし、満席(20席)になり次第受付を終了させていただきますので、予めご了承ください。

(本施策は、四国圏広域地方計画「NO. 1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。)

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 肱川ダム統合管理事務所
副所長 南本 秀行(ミナミモト ヒデユキ) (内線:204)
代表 0894-72-1211
FAX 0894-72-3895

国土交通省 四国地方整備局 肱川ダム統合管理事務所 鹿野川ダム管理支所
◎支所長 山崎 隆幸(ヤマサキ タカユキ) (内線:6121)
代表 0893-34-2350
FAX 0893-34-3928

◎: 主な問い合わせ先

『第20回 鹿野川ダム水質検討会』の開催について

1. 開催日時および場所

日 時:令和7年3月18日(火) 10:00~12:00

場 所:大洲市役所肱川支所 3階会議室

大洲市肱川町山鳥坂 73番地

TEL:0893-34-2307 FAX:0893-34-2878

会場案内図 別紙 1 のとおり

2. 概 要

肱川ダム統合管理事務所鹿野川ダム管理支所は、鹿野川ダム貯水池やダム下流河川の水質改善のため、平成19年11月30日に「鹿野川ダム水質検討会」を設置して、これまで 19回開催し、貯水池内および流入支川における対策について助言をいただけてきました。

この度、令和7年3月18日(火)に大洲市肱川町内において、第20回目の検討会を開催します。

3. 議事次第(案) (別紙 2 のとおり)

4. 委員名簿 (別紙 3 のとおり)

5. 検討会の一般傍聴

本検討会の一般傍聴を希望される方は、受付において「傍聴者受付簿」に必要事項を記入し、「傍聴」と記載された名札を着用してください。受付時間は、9時30分から委員会開始時刻までの10時までとさせていただきます。また、先着順とし、満席(20席)になり次第受付を終了させていただきますので、予めご了承ください。(別紙 4 のとおり)

記者席は別途確保していますが、一般傍聴の方と同様に検討会開始時刻の10時までにお越しいただき、受付を行ってください。(別紙 5 のとおり)

第20回 鹿野川ダム水質検討会 会場案内図

別紙 1



第20回 鹿野川ダム水質検討会

日時：令和7年3月18日(火) 10:00～12:00

場所：大洲市役所肱川支所 3階会議室

(大洲市肱川町山鳥坂73番地)

【議事次第】

1. 開会
2. 国土交通省肱川ダム統合管理事務所長 挨拶
3. 検討会委員の紹介
4. 議事
 - (1) 第19回(令和5年度)検討会までの経緯
 - (2) 第19回(令和5年度)検討会の意見概要
 - (3) 令和6年の水質等の概況
 - (4) アオコ発生抑制対策の効果
 - (5) 溶出負荷抑制対策の効果
 - (6) トンネル洪水吐及び選択取水設備の運用の影響・効果
 - (7) 令和7年度モニタリング計画
5. 閉会

【配布資料】

- | | |
|--------|----------------------------|
| 資料-1 | 議事次第 |
| 資料-2 | 出席者名簿・規約 |
| 資料-3-1 | 第19回(令和5年度)鹿野川ダム水質検討会の意見概要 |
| 資料-3-2 | 第19回(令和5年度)検討会での指摘への対応 |
| 資料-4 | 第20回鹿野川ダム水質検討会 説明資料 |

第20回 鹿野川ダム水質検討会

委員名簿

1. 検討委員(※敬称略)

| 区分 | 氏名 | 所属・役職等 |
|-------|--------|-------------------------------|
| 学識経験者 | 中野 伸一 | 京都大学 生態学研究センター長 教授 |
| | 山下 尚之 | 愛媛大学 大学院農学研究科 教授 |
| | 中村 圭吾 | 国立研究開発法人土木研究所 流域水環境研究グループ長 |
| 地域関係 | 兵頭 竜 | 肱川上流漁業協同組合 代表理事組合長 |
| | 橋本 福矩 | 肱川漁業協同組合 代表理事組合長 |
| | 藤岡 周二 | 大洲市観光協会 会長 |
| 行政関係 | 村上 雅彦 | 愛媛県 土木部 河川港湾局長 |
| | 河野 悟久 | 大洲市 環境商工部長 |
| | 長野 静香 | 西予市 生活福祉部長 |
| | 高嶋 由久子 | 内子町 環境政策室長 |

2. 事務局

国土交通省四国地方整備局 肱川ダム統合管理事務所 鹿野川ダム管理支所

「鹿野川ダム水質検討会」

傍聴される方へのお願い

(趣 旨)

このお願いは、鹿野川ダム水質検討会(以下「検討会」という。)の議事を円滑に進めるため、傍聴に関し必要な事項を定めたものです。

(傍 聴)

- 1) 検討会を傍聴される方は、会議場入室前に受付をお願いします。また、会議場内では、受付時に配布する「傍聴」と記載された名札を着用してください。
- 2) 傍聴席についての受付時間は、9時30分から委員会開始時刻の10時までとします。また、先着順とし、満席(20席)になった場合も受付を終了させていただきますので、予めご了承ください。
- 3) 検討会の円滑な進行のため、傍聴者は会議場内において次の事項を遵守してください。
 - ①検討会における言論への批判、可否の表明、拍手などをしないこと。
なお、検討会とは、委員の方が部屋に入室し、退室するまでとします。
 - ②傍聴者の方が持ち込んだ資料の配布は行わないこと。
 - ③発言、私語、談論などをしないこと。
 - ④検討会中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに設定し、通話をご遠慮願います。
 - ⑤前号に掲げるもののほか、会議場の秩序を乱したり、議事の妨害となるような行為を行わないこと。
- 4) 委員長は、傍聴者が前項に掲げる事項を遵守しない時は、傍聴者を退場させることがあります。
- 5) 以上のほか、傍聴者は事務局職員の指示に従ってください。

「鹿野川ダム水質検討会」

取材についてのお願い

(取 材)

- 1) 委員会を取材する方は、会議場入室前に、報道関係者受付をお願いいたします。
また、会議場内では、受付時に配布する「報道」と記載された名札を着用してください。
- 2) 報道関係者は、会議場内において次の事項を遵守してください。
 - ① 報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。
 - ② ビデオ・カメラ等の撮影位置は事務局席までとし、それより前列には立ち入らないでください。
 - ③ 委員会中、携帯電話は電源を切るかマナーモードに設定し、通話をご遠慮願います。
 - ④ 報道機関用の席でPC等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。なお、取材に必要な電源は各社で用意してください。